

## 令和2年度入学者選抜実施細目より携行品の記載について

ウ 受験者の携行品は次のものに限る。

(ア) 検査時に机の上に必ず置くもの（必ず携行するもの）

- a 受験票
- b 黒鉛筆（シャープペンシルも可）
- c 消しゴム
- d 直定規
- e コンパス（数学、理科の検査時のみ）

(イ) 検査時に机の上に置くことができるもの（携行してもよいもの）

- a 事前の承認を必要としないもの
  - (a) 鉛筆削り（電動式、大型のもの及びナイフ類を除く。）
  - (b) 時計（計時機能だけのもの）
  - (c) 無地のハンカチ（ハンドタオルを含む。）
  - (d) ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）
- b 事前の承認を必要とするもの
  - (a) 辞書

帰国生選抜の受験者には英和辞典を除く和訳辞書1冊まで、日本語指導が必要な生徒選抜の受験者には英語以外の外国語の辞書2冊まで持込みを可能とする。

これらの選抜の受験者及び受験上の配慮により辞書の持込みを認められた者は、特別選抜、能勢分校選抜、帰国生選抜及び日本語指導が必要な生徒選抜においては、2月19日（水）正午までに、一般選抜においては、3月10日（火）正午（定時制の課程は午後3時）までに志願先高等学校長に使用辞書を提出すること。

なお、提出された辞書は、学力検査実施当日の第1時の問題配付と同時に引き渡す。

ただし、帰国生選抜にあつては、当日の第2時の問題配付と同時に引き渡す。また、国語の学力検査において辞書の使用を希望しない場合は、第2時の問題配付と同時に引き渡す。

(b) 障がいのある生徒や日本語指導が必要な帰国生徒等に対する受験上の配慮として必要なもの

(ウ) 昼食（昼食をはさんで検査を実施する場合）及び(ア) (イ) 以外の身の回り品

なお、以下のものは検査室へ携行することができない。

- a 分度器、分度器機能付き定規、計算機
- b 携帯電話・スマートフォン等の通信機器、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類

また、かばん、服等で、文字や地図等が入っていることにより問題の解答に影響があると考えられるものは、携行又は着用しないこと。※

※今年度はコロナ感染対策のため、換気しながらの受験になる可能性があります。その際は上着を着て受験することが認められています。